

広島県開発登録簿調書

登録番号

⑤ 平

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市北區第 93 号	変 更 許 可	番 号	年月日	内 容	
		年月日	平成 2 年 7 月 18 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市北區北區可部南二丁目25番31号		変更届受理 42.9.17		1. 定盤高の変更 2. 排水施設の変更	
		氏 名	河川化成株式会社 取締役社長 清洲 善史					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市北區北區可部南二丁目22番22号					
		氏 名	沖本 組 沖本三紀江					
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号					
			年 月 日					昭 和 年 月 日
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
	承 継 の 原 因 等							
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市北區北區可部南二丁目44/、442、 ⁴⁵⁵ 合併、 454-10/部、453-19/部					
		開 発 面 積	3,321.00㎡					
予定建築物の用途		アスレチック型品置場としてのテントハウス						
宅地区画および戸数		3棟						
区域および区域等		市街化区域 ・ 市街化調整区域						
地 域 等		準工業地域						
法第41条第1項の制限の内容	・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容積率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 42 年 7 月 10 日以内						
	完 了	昭和 42 年 10 月以内						
工 事 完 了	検 査	昭和 43 年 2 月 5 日						
	公 告	昭和 43 年 2 月 5 日						
				備 考				